

法人名	独立行政法人国際農林水産業研究センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:飯山 賢治)
目的	熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上に寄与することを目的とする。
主要業務	1 熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習。2 1の地域における農林水産業に関する内外の資料の収集、整理及び提供。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:淵野 雄二郎)
分科会名	農業技術分科会(分科会長:齋藤 修)
ホームページ	法人: http://www.jircas.affrc.go.jp/index.sjis.html 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h22/index.html http://www.s.affrc.go.jp/docs/hyouka/bunkakai/jisseki_hyouka/h22/top.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)評価・点検の実施と反映	A	B	A	A	A	A	
(2)研究資源の効率的利用及び充実・高度化	A	A	A	A	A	A	
(3)研究支援部門の効率化及び充実・高度化	A	A	A	A	A	A	
(4)産学官連携、協力の促進・強化	A	A	A	A	A	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)試験及び研究並びに調査	A	A	A	A	A	A	
(2)研究成果の公表、普及の促進	A	A	B	A	A	A	
(3)専門分野を活かしたその他の社会貢献	S	A	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4.短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5.重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—	—	—	—	—	—	
6.剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
7.その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等	A	A	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)情報の公開と保護	A	A	A	A	A	A	
(4)環境対策・安全管理の推進	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(評価に至った理由)

- 「第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、法人の主要な業務である研究開発を含む「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」及び「第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等」の総てについて中期計画に対して業務が順調に進捗したと判断し、Aと評価した。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
評価・点検の実施と反映	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制について監査を行う監査室を理事長直属の組織として整備している。監査室のみに限らず、研究動向把握、研究戦略構築を行う研究戦略調査室、予算配分、研究計画および評価等を行う企画調整部、労務、人事、財務を行う総務部が、役割分担しつつ業務を行うことで、日常的な法令遵守、課題対応は実施している。 役員会、運営会議、常任幹部会において、主要事項の意志決定、業務の円滑な推進を行い、内部統制に関わる重要な各種委員会(業務効率化推進、リスク管理、研究倫理、安全衛生、緊急時対策、契約審査、契約監視)により、現状把握と課題対応を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制については、理事長自らが役員員に対し、法人のミッションを周知させるとともに、理事長直属の監査室の設置、研究戦略調査室の強化を図り、内部統制の現状把握に努めている。また、業務効率化推進、研究倫理など、内部統制に関わる委員会を設置し、課題対応を行っているが、特に、開発途上地域における調査研究活動に伴う緊急案件に対しては、理事長による迅速な意思決定が行われており評価できる。

研究資源の効率的利用及び充実・高度化	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 現地先行調査のための経費では、事前に示された次期プロジェクト構成イメージに沿った10課題を採択し、次期プロジェクトの設計に活かすようにした。研究成果の普及を促進するために、3課題を採択し、アジアバイオマスプロジェクトの成果と展望を解り易く国内外にアピールするための模型の作成等を行った。 平成22年度はオープンラボ施設「島嶼環境技術開発棟」(熱帯・島嶼研究拠点)を外部の1機関(大学)が継続利用した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金については、年度末の評価会議の結果を翌年度の予算配分に反映させているほか、理事長インセンティブ経費を用いて次期プロジェクト構築のための現地先行調査を行うなど、効率的利用が図られている。 研究施設・設備の共同利用は進んでいるが、オープンラボ(熱帯・島嶼研究拠点)は世界的に見ても類のない研究施設であるが、他機関の利用実績が伸び悩んでいることから、利用促進に向けた新たな取組が期待される。 <p style="text-align: right;">など</p>
研究成果の公表、普及の促進	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 学術雑誌、機関誌等に177報の査読論文(うち、(独)緑資源機構から継承した業務関係の論文を除き174報)を発表し、中期計画上の数値目標(112報/年度)を達成した。 学会・シンポジウム等の口頭発表は196件であった(うち、(独)緑資源機構から継承した業務関係の口頭発表を除き195件)。 平成22年度はJIRCAS全体では、14件のプレスリリースを行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 査読論文、国際シンポジウム等の開催、プレスリリースについては、いずれも本年度の数値目標を上回る取組が行われている。 <p style="text-align: right;">など</p>
環境対策・安全管理の推進	7(4)	<ul style="list-style-type: none"> 海外出張職員等の安全及び健康管理の確保に努めることや職員の海外における円滑な業務を支援するとともに経理処理の適正化を徹底するため、一般職職員をタイ、中国、ガーナ、コロンビア及びマレーシアへ出張させ、実態調査や会計経理事務の指導を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外滞在职員等の安全対策としては、「JIRCAS危険レベル別対応策」に基づき、渡航延期、出張中止等の対応を取っている。一般職員を海外派遣し、安全及び健康管理の実態調査を行うとともに、静止衛星を利用した携帯電話を採用するなど、現地との連絡体制を充実させていることは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 熱帯・島嶼研究拠点に設置されているオープンラボ施設「島嶼環境技術開発棟」については、昨年度の当委員会意見において、利用実績が低調な状況に鑑み、「利用機関数だけで評価を行うのではなく、利用日数についても評価を行った上で、積極的に利用促進を図ることを促す評価を行うべきである」との指摘を行っている。
同開発棟の平成22年度の利用実績は、年度計画での4機関に対し1機関となっており、貴委員会の評価結果をみると「他機関の利用実績が伸び悩んでいることから、利用促進に向けた新たな取組が期待される」としているものの、利用日数については、引き続き業務実績報告書等では明らかにされておらず、利用促進を促す評価が十分に行われているとは言い難い。
今後の評価に当たっては、利用機関数のみならず利用日数も明らかにさせた上で、利用促進を促す評価を行うとともに、引き続き利用実績が低調な場合には保有の必要性も含めた厳格な評価を行うべきである。
- 本法人では、平成21年に東南アジア事務所で現金横領事案が発覚(23年9月に和解成立。)し、貴委員会の評価結果をみると、海外会計事務の適正な執行の確保など、事後対応に係る評価が行われている。
次年度の評価に当たっては、引き続き法人における適切な業務運営を確保するため、内部統制の充実・強化に資する評価を行うとともに、国民への説明責任を果たす観点からの法人の対応の妥当性について適切な評価を行うことを期待する。

法人名	独立行政法人森林総合研究所(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:鈴木 和夫)
目的	森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与することを目的とする。
主要業務	1 森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。2 森林及び林業に関する試験及び研究に必要な標本の生産及び配布を行うこと。3 林木の優良な種苗の生産及び配布を行うこと。4 1～3の業務に付随する業務を行うこと。5 旧独立行政法人緑資源機構から承継した水源林造成事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業並びに緑資源幹線林道に係る債権債務管理及び保全管理業務を行うこと。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:淵野 雄二郎)
分科会名	林野分科会(分科会長:酒井 秀夫)
ホームページ	法人: http://www.ffpri.affrc.go.jp/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h22/index.html
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期 目標期間	備考
＜総合評価＞	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 法人は、平成19年4月に(独)森林総合研究所と(独)林木育種センターが統合したものである。紙面の都合上、統合前の両法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。また、(独)森林総合研究所は平成20年4月に(独)緑資源機構の業務の一部を承継したが、紙面の都合上、承継前の(独)緑資源機構の評価項目は記載していない。
＜項目別評価＞						
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	
(1)経費の抑制	a	a	a	a	a	
(2)効率的・効果的な評価の実施及び活用	a	a	a	a	a	
(3)資源の効率的利用及び充実・高度化	a	a	a	a	a	
(4)管理業務の効率化	a	a	a	a	a	
(5)産学官連携・協力の促進・強化	b	a	a	a	a	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	
(1)試験及び研究並びに調査	s×1 a×12 b×1	s×1 a×12 b×1	a×13 b×1	s×2 a×12	s×3 a×11	
(2)林木育種事業の推進	s×1 a×4	a×5	a×5	a×5	a×5	
(3)水源林造成事業等の推進	/	s×1 a×13	a×14	a×14	a×14	
(4)行政機関等との連携	a	a	a	a	a	
(5)成果の公表及び普及の促進	a	a	a	a	a	
(6)専門分野を活かしたその他の社会貢献	a	a	a	a	a	
3.財務内容の改善	A	A	A	A	A	
(1)経費節減に係る取り組み	a	a	a	a	a	
(2)受託収入、競争的資金及び自己収入増加に係る取り組み	a	a	a	a	a	
(3)法人運営における資金の配分状況	a	a	b	a	a	
(4)長期借入金等の着実な償還	/	a	a	a	a	
(5)業務の効率化を反映した予算計画の実行及び遵守	/	a	a	a	a	
4.短期借入金の限度額	-	A	-	A	A	
5.重要な財産の譲渡に関する計画	/	A	A	A	A	
6.剰余金の使途	-	-	-	-	-	
7.その他農林水産省令で定められている業務運営に関する事項等	A	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	a	a	a	a	a	
(2)人事に関する計画	a	a	a	a	a	
(3)環境対策・安全管理の推進	a	a	a	a	a	
(4)情報の公開と保護	a	a	a	a	a	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の評定)

- ・52評価単位の大半については、「a:中期計画に対して順調に進捗している」と判断した。また、計画していた目標を量的・質的に上回る成果を上げ特に優れた成果を上げた2評価単位については、「s:中期計画を大幅に上回り業務が進捗している」とした。
- ・大項目に関しては、いずれも「A」と評定した。
- ・総合評価については、上記の評定結果をもとに、評価基準の定める方法により「A」と評定した。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
経費の抑制	1 (1)	<p><試験・研究及び林木育種事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 経費削減計画を達成するため、業務の優先度に基づく執行や資金の用途ごとの支出限度額の設定による目標管理等、執行予算の管理体制を引き続き強化。主な削減は、本所(つくば)の契約電力を3,200kwから3,135kwへ引き下げたこと、軽自動車1台の利用を減らしたことがあり、また、育種部門との共同調達をさらに推進し、北海道地区のトラクター用軽油、コピー用紙、暖房用燃料の共同調達、東北地区の健康診断、本所・育種センターのコピー用紙等共同調達を実施し、平成22年度の業務経費は、前年度に比し5.5%減、一般管理費は前年度に比し4.8%の減となった。さらに管理部門等の統合メリットの発現により、18年度一般管理費比10%相当額121,953千円以上の183,974千円を削減した。 <p><水源林造成事業等></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費 平成20年度に本部事務所(川崎市)を1フロアに縮減し借上げ経費を削減したこと、平成22年度においては、従来から取り組んでいる室内の温度管理・昼休みの消灯等による電気料削減、消耗品のリサイクルによる活用等に加え、農用地部門の出先事務所の一部解約による事務所借料削減などにより、一般管理費全体で46.2%を削減し目標を達成。 人件費 退職者の不補充に加え職員の他法人への移籍等に取り組んだ結果平成22年度末の職員数(461人)は平成19年度末(667人)と比べ206人の減となった。また、旧機構から承継した職員について、研究所の給与体系を適用することとし、給与水準の引き下げを図っている。この結果、人件費は平成19年度比較して40.1%を削減し目標を達成した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 試験・研究及び林木育種事業の業務経費、一般管理費については、年度計画を上回る経費の削減を行ったことは評価できる。また統合による一般管理費削減も大きい。 経費の抑制が業務に支障をきたしてはならないが、工夫して効果的に経費抑制に努められたい。
森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> アジアフラックス活動の一環として、可搬型移動観測システムによる比較観測を行い、CO₂フラックス観測サイトの検束精度の検証を進めた。今年度は国際的基準や過去の分析値を参考に土壌とリターの異常値を判別する基準を作成した。これまでに収集した4年分のデータに適用したところ収集データの精度が高いことが判明。このデータは京都議定書報告に使われるモデル推定値の検証に用いられる予定。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> IPCC、気候変動枠組条約、COP16などの国際的な議論、国際交渉において貢献し、独立行政法人としての存在感を示した。温暖化防止対策にかかる科学的な裏付けを世界に向けて提示した点は高く評価できる。
森林生物の生命現象の解明	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 森林生物の生命現象の解明に必要なゲノム情報の充実を図るため、スギの心材形成機構の解明に必要な遺伝子の機能解明を進めた。心材形成の場である移行材で心材形成時期に活性の上昇が報告されている酵素等に対応する15種類の遺伝子を識別し、移行材、辺材、内樹皮、針葉、雄花、雌花、球果等で発現料を比較。そのうち6月(心材形成停止時期)よりも11月(心材形成時期)の移行材で発現料が多い7種類の遺伝子が心材形成に関わると予測され、それらはショ糖分解酵素、解糖系の酵素、メチル基供与体合成酵素や活性酵素の消去に働く酵素等に対応していることを明らかにした。これらの遺伝子は心材形成に深く関係していると考えられ、将来の材質改良技術の開発に繋がるものである <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 樹木やシイタケのゲノム情報の解明や各種機能遺伝子・遺伝子構造の解明は森林総研のミッションの面からも、また学術面においても大きな成果である。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- ・該当なし。

法人名	独立行政法人水産総合研究センター(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:松里 壽彦)
目的	1 水産に関する技術の向上に寄与するための総合的な試験及び研究等を行うとともに、さけ類及びます類のふ化及び放流を行うことを目的とする。2 海洋水産資源開発促進法(昭和46年法律第60号)第3条第1項に規定する海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等を行うことを目的とする。
主要業務	1 水産に関する総合的な試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。2 水産に関する試験及び研究に必要な種苗及び標本の生産及び配布を行うこと。3 栽培漁業に関する技術の開発を行うこと。4 さけ類及びます類のふ化及び放流(個体群の維持のためのものに限る。)を行うこと。5 海洋の新漁場における漁業生産の企業化その他の海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査を行うこと。(6に掲げるものを除く)6 海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化のための調査を行うこと。7 海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する情報及び資料の収集及び提供を行うこと。8 1～7の業務に付帯する業務を行うこと。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:淵野 雄二郎)
分科会名	水産分科会(分科会長:小川 和夫)
ホームページ	法人: http://www.fra.affrc.go.jp/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h22/index.html
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価(A:計画に対して業務が順調に進捗している。B:計画に対して業務の進捗がやや遅れている。)2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)効率的・効果的な評価システムの確立と反映	A	A	A	A	A	A	
(2)資金等の効率的利用及び充実・高度化	A	A	A	A	A	A	
(3)研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化	A	A	A	A	A	A	
(4)産学官連携、協力の促進・強化	A	A	A	A	A	A	
(5)国際機関等との連携の促進・強化	A	A	A	A	A	A	
2.国民に対して提供するサービスのその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)効率的、効果的な研究開発等を進めるための配慮事項	A	A	A	A	A	A	
(2)研究開発等の重点的推進	A	A	A	A	A	A	
(3)行政との連携	A	A	A	A	A	A	
(4)成果の公表、普及・利活用の促進	A	A	A	A	A	A	
(5)専門分野を活かしたその他の社会貢献	A	A	A	A	A	A	
3.予算収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
(1)予算及び収支計画等	A	A	A	A	A	A	
(2)短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
(3)重要な財産の譲渡等	-	A	-	-	-	-	
(4)剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
4.その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設及び船舶整備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)(職員の)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)積立金の処分	-	-	-	-	-	-	
(4)情報の公開と保護	A	A	A	A	A	A	
(5)環境・安全管理の推進	A	A	S	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 大項目の評価結果の全てを「A」と評価し、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断したため、総合評価を「A」とした。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
効率的かつ効果的な研究開発等を進めるための配慮事項	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 大中型まき網漁業においては、省人・省エネルギー効果を取り入れた完全単船型まき網漁船を用いて新たな操業システムの開発に取り組み、対象資源の高付加価値化等の合理的利用等により平成18～22年度の5カ年平均の水揚げ金額で想定採算ラインの80%以上を達 	<ul style="list-style-type: none"> 大中型まき網漁業の改善が進み、年による変動を考えた水揚げ金額で好成績が得られている。遠洋底引き網漁業でも同様であり、研究と漁業との結び付きが漁業振興につながる良い例である。企業的操業もさることながら、現状の漁業への研究成果の普及と立証にさ

		成し、本操業システムをほぼ確立した。調査結果は、省コスト型の完全単船型まき網操業システムとして広く業界関係者に提示し、普及を図る予定である。 など	らなる尽力を期待したい。 など
水産物の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 生産地域の活性化のための水産業の生産基盤整備技術の開発を目指し、22年度は千葉県銚子沖のキンメダイ蛸集場所の地形の詳細を明らかにし、人工海底山脈と50m型高層魚礁の組み合わせで漁場造成ができることを明らかにした。 安全・安心な水産物供給技術の開発を目指し、22年度は、魚介類122種のDNA塩基配列による判別法及びアサリの殻の多元素分析による原産地判別法の妥当性を確認した。 など	<ul style="list-style-type: none"> キンメダイ漁場の地域活性化に向けて数々の調査・研究が行われ、よく進捗した。対象が絞られているので、地域の多くの機能について検証することができ、派手な成果ではないが、生産地域の活性化へのモデルとなる。 魚介類122種のDNA判別法の確立、アサリの産地推定などとそれらのマニュアルの整備は、研究センター内にとどまらない社会的ニーズへの対応として評価できる。 など
成果の公表、普及・利活用の促進	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 見学や出前講義に対応し、各研究所及び本部において小学生から大学まで幅広い対象に水産研究に関する講義を行った。 研究成果やセンターの活動についてプレスリリースを43件実施した。ウナギの完全養殖達成など主要な成果については報道関係者にレクチャーを行った。完全養殖達成については、業界紙のみならず一般紙やテレビ等で大きく報道がなされた。75件の主要な研究成果をホームページに「成果情報」として掲載し、成果の普及を図った。 センターの知名度を、インターネットの懸賞サイトを活用したアンケートで調査し、「センターを知っている」との回答を回答32%から得た。21年の同様調査の21%から1.5倍増加した。 など	<ul style="list-style-type: none"> 多方面にわたり成果の情報発信を積極的に行っていると判断する。特に、小学生から一般まで幅広く研究内容を公開して紹介している点は、国民に対する水産の理解に貢献していると考えられ、高く評価する。 成果の利活用は、すべての計画につき、目標を上回る順調な進展がみられる。ウナギ完全養殖成功やウナギに関わる展示等が大きな効果につながっていることは高く評価できるが、一方で一過性にならないよう今後にも期待したい。 国民との双方向コミュニケーションは、多くの企画が実施され、発信された。印刷媒体、インターネット媒体、出展や発表会と最近は目にする機会も多くなり、盛んに行われていることがうかがえる。地域とのネットワーク強化も進み、順調である。センターの認識度も高まっており、開かれたセンターとして国民への発信が期待される。 など
施設及び船舶整備に関する計画	4(1)	<ul style="list-style-type: none"> 第二期中期計画の施設整備5カ年計画に基づき、中央水産研究所における食品安全検査施設改修工事を含め、22年度整備計画5案件を計画通り年度内に完工した。また21年度工事の繰越1案件についても計画通りに完工した。 西海区水産研究所の陽光丸代船建造は、予定通り11月末に竣工した。 など	<ul style="list-style-type: none"> 第二期中期計画の施設整備5カ年計画に基づく22年度整備計画5案件および21年度繰越1案件を完工したこと、および西海区水産研究所の陽光丸代船建造を竣工したことは、評価できる。 今後もセンターの調査研究開発がより一層効率的・効果的に行えるように施設および船舶を計画的に整備することが望まれる。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人農畜産業振興機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:木下 寛之)
目的	主要な畜産物の価格の安定、主要な野菜の生産及び出荷の安定並びに砂糖及びでん粉の価格調整に必要な業務を行うとともに、畜産業及び野菜農業の振興に資するための事業についてその経費を補助する業務を行い、もって農畜産業及びその関連産業の健全な発展並びに国民消費生活の安定に寄与することを目的とする。
主要業務	1 生産者の経営安定を図るため、 (1)肉用子牛の販売価格の低落時における肉用子牛生産者への補給金の交付 (2)肥育牛生産者及び養豚農家への補填金の交付 (3)飲用牛乳に比べて価格が安いバター・脱脂粉乳向けの加工原料乳の生産者への補給交付金の交付 (4)主要野菜の著しい低落時の野菜生産者への補給金の交付 (5)さとうきび及びでん粉原料用かんしょ生産者等への交付金の交付等を実施。 2 農畜産物の需給調整・価格安定を図るため、 (1)畜産物にあつては、①国家貿易機関として、指定乳製品等(バター、脱脂粉乳等)の輸入及び売渡し、②豚肉及び牛肉の価格低落時における買入れ、価格高騰時における売渡し等を実施。 (2)野菜にあつては、野菜の需給調整・価格安定を図るため、野菜の価格高騰時における出荷の前倒しや、価格低落時における市場隔離等の需給調整等を実施。 (3)砂糖・でん粉にあつては、内外価格差を調整するため、輸入糖や輸入コーンスターチ用とうもろこし等から調整金を徴収し、さとうきび生産者、でん粉原料用かんしょ生産者及び製造事業者に対し交付金を交付。 3 畜産物、野菜、砂糖及びでん粉の農畜産物の価格、内外の農産物需給等に関する情報の収集・整理・提供を実施。 4 BSEや鳥インフルエンザの発生、配合飼料価格の高騰、燃油価格の高騰等に対応した緊急対策等の実施。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:淵野 雄二郎)
分科会名	農業分科会(分科会長:淵野 雄二郎)
ホームページ	法人: http://www.alic.go.jp 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h22/index.html
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	第1期中期 目標期間	H20年度	H21年度	H22年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. 小項目を a、b、c の3段階評価。中項目以上は下位の評価単位を集計。 2. なお、詳細な評価手法は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)事業費の削減・効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)経費の削減(抑制)	A	A	A	A	A	A	
(3)業務執行の改善	A	A	A	A	A	A	
(4)組織体制の整備	A	A	A	A	A	A	
(5)補助事業の効率化等	A	A	A	A	A	A	
(6)業務運営能力等の向上	A	A	A				
2.国民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)畜産関係業務	A	A	A	A	A	A	
(2)野菜関係業務	A	A	A	A	A	A	
(3)砂糖関係業務	A	A	A	A	A	A	
(4)でん粉関係業務		A	A	A	A	A	
(5)情報収集提供業務	A	A	A	A	A	A	
(6)蚕糸関係業務	A	A	A				
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
(1)事業費及び一般管理費節減に係る取り組み	A	A	A	A	A	A	
(2)資金の配分状況	A	A	A	A	A	A	
(3)「資金管理運用基準」に基づく、安全性に十分留意した効率的な運用				A	A	A	
(4)余裕金の効率的な運用状況	A	A	A				
4.短期借入金の限度額	A	A	A	A	A	A	
(1)運営費交付金	-	-	-	-	-	-	
(2)国産糖価格調整事業	A	A	A	A	A	A	
(3)でん粉価格調整事業		A	A	A	A	A	
(4)生糸売買事業	A	A	A				
5.剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
6.重要な財産の譲渡等	-	-	-	-	-	-	
7.その他省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)職員の人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)長期的な借入れを行う場合の留意事項				-	-	-	
(3)施設及び設備に関する計画	-	-	-	-	-	-	

(4)前期中期目標期間繰越積立金の処分				A	A	A	
---------------------	--	--	--	---	---	---	--

2. 府省評価委員会による平成 22 年度評価結果(H23.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 中期計画の中項目の積み上げ結果(3段階評価)を踏まえつつ、業務運営に対する主な意見等、監事監査の結果等を勘案して評価を行った結果、大項目の評価は、7項目中5項目が中期計画の達成に向けて順調に行われている。なお、他の2項目については、中期計画において予定されていないこと又は業務の実施に至らなかったこと等により評価対象外である。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績 (府省評価委員会による記述の要約)	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化 補助事業の適正、 効率的な実施の確保 (補助金経由の在り方及び各法人等における基金造成の在り方の見直し、基準等の見直し)	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> • 22年度事業の実施要綱の制定・改正を通じて、次の見直しを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金経由の在り方 国産飼料資源活用促進総合対策事業他5事業について、中央団体を經由していたものを機構からの直接交付方式へ変更。 ○ 各法人等における基金造成の在り方 基金方式から単年度事業方式に変更及び中央団体を經由していたものを機構からの直接交付方式に変更したことに伴い、畜産特別資金融通事業他7事業について、中央団体に造成していた基金を廃止。 • 畜産業振興事業により造成した基金については、昨年度に実施した基金の見直し等を踏まえ、中央団体等の基金について規模等の検討を行い、平成 22 年度中に 22 基金から 385 億円を返還させた。更に、3 事業(家畜疾病経営維持資金融通事業、家畜飼料特別支援資金融通事業、肉用牛導入資金保証基盤整備事業)については、単年度事業方式へ変更することにより、中央団体に造成していた基金を平成 23 年度に廃止することとした(平成 23 年度に 105 億円を返還予定)。 	<p>a(取り組みは十分であった)</p> <p>a(取り組みは十分であった)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 畜産業振興事業により造成した基金については、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」等に準じて定めた基準に基づき、平成 21 年度に基金の見直しが実施され、22 年度は見直し結果等を踏まえて 22 基金から 385 億円を返還させるとともに、基金の廃止を進めるなど積極的に取り組んでいる。 なお、基金の保有割合については、一定のルールに従い合理的に算出されたところであるが、法人の基金については、今後、さらなる基金の見直しを進め、規模の適正化に努められたい。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 需給関連情報の確かな収集と提供(調査報告会の開催等の取組)	2(5)	<ul style="list-style-type: none"> • 外部の者を対象とした調査報告会の開催や外部からの講演依頼への対応に積極的に取り組んだ。また、機構が行った情報提供に関する個別の照会に対しては面談等による詳細説明を行うなど適切に対応。 	<p>b(取り組みはやや不十分であった)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 調査報告会の開催については、海外事務所の閉鎖業務等の制約はあったものの、前年度実績を大きく下回ったことから「b」評価としたものである。今後は、調査成果の普及と情報ニーズの把握のため、外部の者を対象とした調査報告会の積極的な実施に取り組まれない。
その他省令で定める業務運営に関する事項 職員の人事に関する計画(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む)	7(1)	<ul style="list-style-type: none"> • 毎月の超過勤務時間を集計した結果、直接交付事業、緊急対策等の実施により対前年度比 110.2%と増加。 また、機動的で柔軟な業務運営ができる体制を整備するため、適時適切に人事異動を行い、平成 22 年度で 21 名の部門間異動を実施し、職員の適正な配置に取り組んだ。 • 期末の常勤職員数は、期初と同じ 215 名。 人件費総額は、計画の 2,027 百万円を下回る 1,830 百万円。 	<p>a(方針通り順調に実施された)</p> <p>a(計画どおり順調に実施された)</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 貴委員会では、①乳業施設の整備については「乳業施設の整備件数／乳業施設の整備計画の採択件数」を、②肉用牛対策(生産性の向上のための実証調査等)については「事業実績上の実施件数／事業実施計画上の実施件数」を、③国産食肉に係る知識等の普及度の向上については「実施件数の合計／事業実施主体のイベント等の催事の普及啓発の計画件数」を評価指標として、それぞれ評価を行っており、いずれも「a」(達成度合は、90%以上であった)評定としている。
しかしながら、貴委員会の評価結果においては、①については整備計画の採択件数のみ、③については実施件数の合計のみしか明らかにされていないこと、②については評価指標の実態について何ら明らかとされていないことから、評定に至った理由が不明なものとなっている。
今後の評価に当たっては、評定の根拠を明らかにするため、評価指標に係る実態を明らかにした上で、評価を行うべきである。
- 全国規模の交流会及び現地交流会の開催について、貴委員会の評価結果をみると、延べ 133 ブースの出展及び 866 名の参加があったこと等をもって、「a」(取り組みは十分であった)評定としているが、交流会を開催したことによる成果である商談件数については明らかにされておらず、評価も行われていない。
今後の評価に当たっては、当該交流会の目的に沿った適切な取組を促す観点から、評価対象事業年度末等、特定の時点における商談件数等についても明らかにさせつつ、評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人農業者年金基金(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:伊藤 健一)
目的	農業者の老齢について必要な年金等の給付の事業を行うことにより、国民年金の給付と相まって農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とする。
主要業務	1 農業者年金への加入申込者の加入資格の審査・決定、被保険者の管理、被保険者からの保険料の徴収、保険料等の運用、給付金を受けようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給権者の管理。 2 旧制度の給付金を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給者の管理。 3 農地等を借り受け、経営規模の拡大をめざす者に貸し付ける業務。 4 割賦売渡債権及び貸付金債権に係る管理業務。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:淵野 雄二郎)
分科会名	農業分科会(分科会長:淵野 雄二郎)
ホームページ	法人: http://www.nounen.go.jp/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h22/index.html
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	第1期中期 目標期間	H20年度	H21年度	H22年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. A、B、Cの3段階評価。 (必要に応じて、A評価とした場合には実績及び達成度等を総合的に勘案しS評価に、C評価とした場合には要因を分析しD評価にすることができ。)。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)運営経費の抑制	A	A	A	B	A	A	
(2)業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)組織運営の合理化	A	A	A	A	A	A	
(4)委託業務の効率的・効果的实施	/	/	/	A	A	A	
(5)業務運営能力の向上等	A	A	A	A	A	A	
(6)評価・点検の実施	A	A	A	A	A	A	
2.国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)農業者年金事業	A	A	A	A	A	A	
(2)年金資産の運用	A	A	A	A	A	A	
(3)制度の普及推進等	A	A	A	A	A	A	
3.財務内容の改善	A	A	A	A	A	A	
長期借入金	/	A	A	A	A	A	
4.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
5.短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
剰余金の使途	-	-	-	/	/	/	
6.重要な財産の譲渡・担保の計画	/	/	/	A	A	-	
7.その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)積立金の処分	-	-	-	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)
<ul style="list-style-type: none"> 法人から提出された自己評価シート及び業務実績報告書等をもとに、法人の中期計画項目について評価基準に基づき評価を行った結果、評価対象の中項目すべてについてA評価となった。また、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点(平成22年5月31日政策評価・独立行政法人評価委員会)」及び「平成22年度業務実績評価の具体的取り組みについて(平成23年4月26日政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会)」等を踏まえ、総合的に勘案した結果、全体として順調に業務が実施されていると判断し、総合評価はA評価とした。なお、中項目の評価を行うに当たっては、各小項目の達成状況及びその他の要因を分析した結果、S評価とする項目はなかった。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
運営経費の抑制	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費(人件費を除く。)については、業務の効率化を進め、前年度比3.25%削減する計画に対し、実績で28.3%の削減を達成した。 また、事業費については、委託業務の効率化を進め、前年度比1.36%以上削減する計画に対し、実績で9.2%の削減を達成した。 人件費については、17年度比5%以上削減する計画に対し、実績で15.6%の削減(退職手当及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。) <p style="text-align: center;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費及び事業費については、それぞれ年度計画を上回る削減がされている。 人件費については、平成17年度に比べ平成21年度実績で15.6%削減されており、年度計画を上回る削減がされている。
組織運営の合理化	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制の推進・強化に向け、以下の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制に係る取り組みについては、理事長

		<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理事長が、「(独)農業者年金基金の仕事の取組方針」を役職員に配布し、独立行政法人農業者年金基金の目的を達成するよう使命感を持ち、サービス精神を持って仕事に取り組む、法令を遵守し高い倫理観を持ち、個人情報の取り扱いについて最善の注意を持って取り組む事等を指示し、毎月、監事、理事及び幹部職員により開催する「役員部課長会」及び年3回実施する中長期の課題及び年間スケジュールについて部室単位での理事長ヒアリングにおいてこれらの徹底を図るとともに、その取り組み状況をモニタリングした。 ○ 理事長及び理事と監事の意見交換会、コンプライアンス委員会の開催(年4回)を開催するとともにリスクの高い分野に優先的に対応する手法を導入し内部監査等を実施 ○ 監事監査において、上記の基金の目的達成、内部統制の推進における理事長のリーダーシップの発揮、独立行政法人整理合理化計画、独立行政法人農業者年金基金中期計画に基づく平成22年度計画の達成状況等について監査を受けた など 	<p>が「(独)農業者年金基金の仕事の取組方針」を作成・周知徹底が行われている。</p> <p>また、役員及び幹部職員による「役員部課長会議」や年3回のヒアリング等によるリーダーシップを発揮する環境整備及び組織全体で取り組むべき課題の把握・対応が行われ、加えて内部監査においてはリスクの高い分野において優先的に対応する手法を導入し高度化を図るとともに、監事による理事長のマネジメントに留意した監査を行い、理事長宛の報告が行われており、内部統制の現状の把握等も行われている。</p>
農業者年金事業	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> • 農業者年金の受給権が発生する者等に対し、年金等の受給漏れとならないよう、新制度に加入し、待機者となっている当該者が65歳の誕生日を迎える3ヶ月前に裁定請求の勧奨を文書で毎月行う等速やかな裁定請求書の提出を働きかけた。働きかけの送付者に対する裁定割合は90.3%であった。 • 提出のあった申出書等に係る標準処理期間内処理割合は、平成22年8月処理分が98.2%、平成23年2月処理分が97.8%で、調査2回の平均期間内処理割合は97.9%であった。審査の段階で申出書等の不備が判明した場合は原則として審査した翌日に不備箇所の状況がわかる書類を申出書等に添付して該当業務受託機関に返戻した。 	<ul style="list-style-type: none"> • 被保険者資格の適正な管理や年金裁定請求の勧奨、迅速な事務処理等は適切な年金給付を行うために必要不可欠なものであることから、今後とも適正な業務実施に努められたい。
年金資産の運用	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> • 年金給付等準備金運用の基本方針(以下「基本方針」という。)に基づき、①被保険者ポートフォリオ、②受給権者ポートフォリオ、③被保険者危険準備金ポートフォリオ、④受給権者危険準備金ポートフォリオに区分し、以下のとおり運用。 ① 被保険者ポートフォリオ:基本方針に基づき、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式及び短期資産による運用。 ② 受給権者ポートフォリオ:基本方針に基づき、国内債券及び短期資産による運用。 ③ 被保険者危険準備金ポートフォリオ:基本方針に基づき、短期資産による運用。 ④ 受給権者危険準備金ポートフォリオ:基本方針に基づき、短期資産による運用。 など 	<ul style="list-style-type: none"> • 年金資産の運用については法令等を遵守した運用が行われ、また、資金運用委員会を開催し運用結果の評価・分析も適切に行われている。また、運用収入等について、各加入者に対し通知を行う等適切に情報提供が行われている。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人農林漁業信用基金(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:堤 芳夫)
目的	農業信用基金協会が行う農業近代化資金等に係る債務の保証、漁業信用基金協会が行う漁業近代化資金等に係る債務の保証等につき保険を行うこと、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会の業務に必要な資金を融通すること並びに林業者等の融資機関からの林業の経営の改善に必要な資金の借入れ等に係る債務を保証することにより、農林漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にし、もって農林漁業の健全な発展に資することを目的とする。このほか、農業共済団体等が行う保険事業等に係る保険金等の支払に関して必要とする資金の貸付け等の業務を行い、及び漁業共済団体が行う漁業共済事業等に係る共済金等の支払に関して必要とする資金の貸付け等の業務を行うことを目的とする。
主要業務	1 農業信用基金協会等が行う農業近代化資金等に係る債務の保証等につき保険を行うこと。2 林業者等が融資機関に対して負担する債務の保証を行うこと。3 漁業信用基金協会等が行う漁業近代化資金等に係る債務の保証等につき保険を行うこと。4 農業共済団体等の保険金又は共済金の支払に必要な資金の貸付等を行うこと。5 漁業共済団体等の共済金又は再共済金の支払に必要な資金の貸付等を行うこと。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:淵野 雄二郎)
分科会名	農業分科会(分科会長:淵野 雄二郎)
ホームページ	法人: http://www.affcf.com/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h22/index.html
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	第1期中期 目標期間	H20年度	H21年度	H22年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. A、B、Cの3段階評価 (必要に応じて、A評価については、業務の実績及び達成度合を総合的に勘案し、S評価に、C評価とした場合には、要因を分析し、D評価とすることができる。) 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)事業費の(削減)効率化	A	A	A	A	B	A	
(2)業務運営体制の効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)経費支出の抑制	A	A	A	A	A	A	
(4)人件費の抑制				A	A	A	
(5)内部監査の充実	A	A	A	A	A	A	
(6)内部統制機能の強化				A	A	A	
(7)評価・分析の実施	A	A	A	A	A	A	
(8)情報処理システムの整備(効率的・段階的な開発・運用)	A	A	A	A	A	A	
(9)調達方式の適正化				A	A	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)事務処理の迅速化	A	A	A	A	A	A	
(2)情報の提供・開示	A	A	A	A	A	A	
(3)意見の収集				A	A	A	
(4)保険料率・保証料率・貸付金利の設定	A	A	A	A			
3.財務内容の改善に関する事項				A	A	A	
(1)適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定				A	A	A	
(2)引受審査の厳格化等				A	A	A	
(3)モラルハザード対策				A	A	A	
(4)求償権の管理・回収の強化等				A	B	B	
(5)代位弁済率・事故率の低減				A	A	A	
(6)基金協会及び共済団体等に対する貸付けの回収				A	A	A	
(7)資産の有効活用				A	A	A	
4.予算、収支計画及び資金計画	A	A	B	B	B	A	
(1)経費節減(業務経費一般管理費)	A	A	A	B	B	A	
(2)法人運営における資金の配分状況	-	-	-	-	-	-	
(3)業務収支の均衡	A	A	B				
(4)責任準備金の適切な計上	A	A	A				
5.長期借入金の条件	A	A	A	A	A	A	
6.短期借入金の限度額	-	-	-	A	-	A	
7.剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
8.その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)人員に関する指標	A	A	A	A	A	A	
(2)人材の確保及び養成	A	A	A	A	A	A	
(3)積立金の処分にに関する事項				A	A	A	
9.重要財産の譲渡等	-	-	A				
10.施設及び設備に関する計画	-	-	A				

2. 府省評価委員会による平成 22 年度評価結果(H23.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(評価に至った理由)

- 法人の中長期計画項目について、法人からの自己評価をもとに、評価基準に基づき評価を行った。その結果、1つの中項目及び2つの小項目にB評価があったものの、総合評価は指数化した評価の基準に従い、A評価とした。
今後とも、役職員が一体となった取組を通じ、農林漁業者の信用力補完という当法人の重要な役割が十全に発揮されることを期待するとともに、B評価となった項目については改善努力を期待する。なお、本年度においてS評価、D評価とした項目はなかった。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																																
事業費の(削減・)効率化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 事業費(保険金、代位弁済費、回収奨励金、求償権管理回収助成及び求償権回収事業委託費)の削減度合(19年度予算対比) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>単位:百万円</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度 予算(A)</th> <th>平成22年度 決算(B)</th> <th>増減率 (B-A)÷A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td> <td>13,727</td> <td>9,798</td> <td>△ 28.6%</td> </tr> <tr> <td>うち保険金(農業)</td> <td>9,328</td> <td>5,986</td> <td>△ 35.8%</td> </tr> <tr> <td> (漁業)</td> <td>2,663</td> <td>2,392</td> <td>△ 10.2%</td> </tr> <tr> <td> 代位弁済費</td> <td>1,540</td> <td>1,362</td> <td>△ 11.6%</td> </tr> <tr> <td> 回収奨励金</td> <td>28</td> <td>23</td> <td>△ 16.9%</td> </tr> <tr> <td> 求償権管理回収助成</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td> 求償権回収事業委託費</td> <td>140</td> <td>7</td> <td>△ 95.1%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 事業費(保険金、代位弁済費、回収奨励金、求償権管理回収助成及び求償権管理回収事業委託費)については、97億98百万円の支出であり、19年度予算対比で28.6%の削減となった。 		平成19年度 予算(A)	平成22年度 決算(B)	増減率 (B-A)÷A	事業費総額	13,727	9,798	△ 28.6%	うち保険金(農業)	9,328	5,986	△ 35.8%	(漁業)	2,663	2,392	△ 10.2%	代位弁済費	1,540	1,362	△ 11.6%	回収奨励金	28	23	△ 16.9%	求償権管理回収助成	28	28	0.0%	求償権回収事業委託費	140	7	△ 95.1%	<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率化については、全勘定を合算した事業費総額でみれば引受審査の厳格化や部分保証の実施等事業費の削減に向けた十分な取組が行われ28.6%減少(対19年度予算比)していることからA評価とした。また、低利預託原資貸付業務については、閣議決定に従い平成23年度中に政府出資金を返還することからA評価とした。
	平成19年度 予算(A)	平成22年度 決算(B)	増減率 (B-A)÷A																																
事業費総額	13,727	9,798	△ 28.6%																																
うち保険金(農業)	9,328	5,986	△ 35.8%																																
(漁業)	2,663	2,392	△ 10.2%																																
代位弁済費	1,540	1,362	△ 11.6%																																
回収奨励金	28	23	△ 16.9%																																
求償権管理回収助成	28	28	0.0%																																
求償権回収事業委託費	140	7	△ 95.1%																																
求償権の管理・回収の強化等	3(4)	<ul style="list-style-type: none"> 22年度の回収金収入の目標は45億16百万円であるが、回収実績は45億39百万円であり、達成率は100.5%となった。農業信用保険業務においては、目標30億29百万円に対して実績は31億18百万円で達成率は102.9%、林業信用保証業務においては、目標4億35百万円に対し実績は5億44百万円、達成率は125.0%、漁業信用保険業務においては、目標10億52百万円に対して実績は8億77百万円、達成率は83.3%であった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 求償権の管理・回収の強化等については、法人全体では目標を達成しているものの、漁業信用保険業務においては、大口回収案件の減少などにより目標が達成できていないことからB評価とした。漁業信用保険業務においては、基金協会との更なる連携強化等により、より一層の取組強化などによる求償権回収率の向上に期待する。 																																
経費節減	4(1)	<ul style="list-style-type: none"> 事業費(保険金、代位弁済費、回収奨励金、求償権管理回収助成及び求償権回収事業委託費)については、97億98百万円の支出であり、19年度予算対比で28.6%の削減となった。一般管理費(人件費、公租公課及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、4億18百万円の支出であり、19年度予算対比で40.4%の削減となった。 当期損益は、法人全体で13億53百万円の当期総利益を計上した。利益剰余金は93億59百万円となった。これを勘定ごとに見ると、農業信用保険勘定では、14億54百万円の利益計上、林業信用保証勘定では、有価証券売却損2億86百万円を計上したこと等により当期純損失15億91百万円となった。漁業信用保険勘定では、有価証券売却損1億15百万円を計上したものの、6億31百万円の利益計上、農業災害補償関係勘定では、有価証券売却益を計上したこと等により1億16百万円の利益計上、漁業災害補償関係勘定では運用利回りの低下等財務収益が減少したものの、3百万円の利益計上。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減の取組については、事業費総額が削減されている。なお、林業信用保証勘定及び漁業信用保険勘定の有価証券売却損については、時価が著しく下落したことから、余裕金運用管理要領に基づき当該有価証券を売却したことによる。これは、東京電力第1福島原子力発電所事故によるものであることや要領に基づく売却によるものではあるが、なお一層適切な運用を期待する。 																																

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 目標管理の導入による適切な人事評価、業績及び勤務成績等の給与・退職金等への一層の反映について、貴委員会の評価結果をみると、業務実績報告書に記載されている「業務遂行へのインセンティブを向上させるため、今中期計画期間中に能力評価、目標管理を導入することとし、できる限り前倒しに、新たな人事評価制度を本格導入するため、取り組んでいる。22年度については、評価の試行等を行った」こと及び「役員の期末調整手当や退職手当については、役員給与規程及び役員退職手当規程により算出された額に業務実績評価結果に応じた業績勘案率を乗じて得た額を支給している」ことのみをもって、「A」(取り組みは十分であった)評定としている。
しかしながら、業務実績報告書の記載では、平成22年度に行われた試行が職員の給与・退職金等どのように一層反映されることとなるのかが明らかにされていないため、「業務遂行へのインセンティブの向上を目指して、業績及び勤務成績等を給与・退職金等に一層反映させるよう努める」としている年度計画に対し、何を持ってA評定としたのか不明である。
今後の評価に当たっては、評定に至った理由、根拠等を明らかにした上で、厳格な評価を行うべきである。

